

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
第2章		
目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます		
1	民主主義の教育について触れられていないのは問題である。学校卒業とともに実社会の民主主義的意思決定に参加できるよう、学校やクラスの運営を民主主義の練習の場と位置付けてほしい。	学校では、民主主義に関する内容については、社会科の公民分野における学習や学級活動の時間に議論して多数決で決めたり、生徒会役員選挙を実施したりしています。また、総合的な学習の時間では主権者教育などを行っています。今後も、学習指導要領に基づき、教育活動全体を通じて、民主主義に関する学習を適切に実施していきます。
2	指標「区立中学校3年生の相互承認の割合」の実績値が87.0%と高いことは、杉並区が推進する小中一貫教育の9年間の集大成であり成果である。この割合が限りなく100%になるよう小中一貫教育を軸とした小・中学校の取り組みや連携を更に期待する。	子どもたちが多様な個性を認め合うとともに、自らの道を拓き、社会とかかわりながら次代を共に支え創る力を育むために、小中一貫教育における教員の指導内容や指導方法等の研究を更に進めていくとともに、子ども同士の交流活動等のより一層の充実を図っていきます。
目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます		
3	「不登校児童・生徒出現率」の目標値0%とする指標を改め、「子供の主観的幸福度」などに指標を変えるべきである。	全ての児童・生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校の環境を確保することが教育委員会の責務であり、理想とする姿として不登校児童・生徒の出現率0%を掲げています。一方で、教育委員会は、不登校児童・生徒に対して、安心して関わるができる居場所や相談機関、人的な資源へのつなぎなど、多様な学びや活動の場を確保し、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを支援する考えから、本改定において、指標「不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合」を追加しました。
目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます		
4	地域教育推進協議会の説明で「中学校区を中心とした地域で活動する組織」とあるが、地域を中心として自発的にスタートし、成果をあげている組織もあることから中学校区だけではなく地域主体の組織運営もあることを表記してほしい。	地域教育推進協議会は、子どもたちを取り巻く課題の解決に向けて、地域の自発的な関係を生み出す規模の目安として、概ね中学校区を一つのまとまりとして考えていますが、高円寺地区地域教育推進協議会は、中学校区にとらわれず高円寺地域を一つのコミュニティとして活動し成果を上げられています。引き続き、活動に取り組む地域の主体的な判断を尊重していきます。
第3章		
目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます		
1 小中一貫教育の推進		
5	同じ学校内で9年間過ごす小中一貫教育校の弊害について、しっかりと検証してほしい。	本区の小中一貫教育は、全ての子どもたちが自立して社会で生き、豊かな人生を送るための基盤を築くことを目的として行っています。区内初の施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園の3か年にわたる検証において、一体型ならではの児童・生徒による交流機会に恵まれることなどが確認されています。今後は、施設一体型に限らず小中一貫教育全体の取組状況や活動成果等の検証及び評価を進めていきます。
6	小中一貫教育を推進する理由は、施設のリストラの一環か。小学校での人間関係が中学校で続き、子供にとって迷惑ではないか。	小・中学校での9年間は、その後に続く人生の基盤をつくる大切な期間になります。小学校と中学校の連携をさらに深め、両者のよさを生かし合い、協働することにより、子どもたちが多様な発達課題を克服し、適切な成長をしていくことができるよう、9年間を通した一貫性のある教育を実施しています。

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
3 学力・体力向上の支援		
7	講義型の授業は限界を迎えており、個々のレベルに合った指導をしてほしい。また、公立小学校から公立中学校へ進学する割合はどうか。	子ども一人ひとりの興味・関心に応じた多様な学びを充実させるために、全教員を対象とした研修の実施や、研究課題指定校を中心とした授業研究を行っており、新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、さらなる授業改善を図っていきます。なお、公立小から公立中への進学者割合のデータはありませんが、平成30年度の中学校入学者の中で、国立私立中学校等へ入学した生徒の割合は38.3%となっていることから、公立中への進学者割合は約6割と考えています。
8	欧米では、小学校からの外国語教育が昔から行われている。低学年からの外国語の授業を更に増やすべきである。	教育委員会では小中一貫教育を推進し、小学校1年生から系統的で充実した外国語教育を行っています。異言語・異文化体験を主たる目的に英語を母語、またはそれと同程度に運用する能力を持った外国人指導助手(ALT)を適切に配置し、小学校1・2年生から、入門前期「出会い触れ合う」としてまた「聞くこと」「話すこと」の活動を行っています。今後は全国で、小学校高学年の外国語教科化、また小学校中学年の外国語活動の実施もあるため、小学校低学年を含めて内容の一層の充実を図っていきます。
8 オリンピック・パラリンピック教育の推進		
9	オリンピック・パラリンピック教育の推進は、特別区だから東京都の施策に倣わなければならないのか。子供達に五輪招致について考える余地を与えずに洗脳するのは戦前戦中の教育と全く同じで、強く反対する。	東京都では、共生社会形成の担い手となる児童・生徒にとって必要な資質である「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」の育成を目指し、オリンピック・パラリンピック教育の推進をしています。教育委員会においては、東京オリンピック・パラリンピック2020を子どもたちが多様なスポーツに身近に触れることができるほか、国際感覚や日本人としての自覚と誇りを深め、多様性を尊重し、支え合う社会への実現へ寄与する機会と捉え、各学校でオリンピック・パラリンピック教育が一層充実したものとなるよう、今後も学校での取組を支援していきます。
目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます		
5 学校図書館の充実		
10	学校司書や学校支援本部等により、小学校低学年向けに読み聞かせの時間をより増やしてほしい。	小学校低学年に対しては、全ての学校で授業の中で学校司書による読み聞かせを行っており、また、朝読書や給食の時間等にも実施している学校があります。さらに、中休みや昼休みは学校図書館を開放し、本の貸出返却を行って子どもたちに自由な読書環境を積極的に保障しています。また、学校支援本部や地域のボランティアと学校司書が連携、協力し、読み聞かせを実施している学校も多くあります。今後も学校における読書活動を推進していきます。
6 部活動支援の充実		
11	教員の働き方改革において部活動を支援する外部指導員を配置することに賛成する。外部指導員の採用時に、パワハラ・体罰防止に関する研修を行ってほしい。	教育委員会での現在の体罰防止に向けた取組の1つとして、東京都教育委員会の取組を踏襲し、各学校管理職(校長・副校長)により全教員向け体罰防止研修を行っており、あわせて学校に携わる非常勤講師や外部指導員等にも研修等を行っています。 また、部活動にかかる体罰・ハラスメント防止に関しては、平成31年3月に策定した「杉並区教育委員会運動部活動の在り方に関する指針(ガイドライン)」の中で、体罰・ハラスメントの根絶を徹底するとしています。 教育委員会では、各学校における取組が徹底されるよう、支援及び指導・是正を行っていきます。

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます		
1 特別支援教育の充実		
12	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育は、地域においてもより一層の理解が必要である。引き続き学校を中心とした区民への理解啓発が行われることを期待する。	教育委員会では、インクルーシブ教育システムに関する国の動向や障害者差別解消法の施行など、特別支援教育を取り巻く環境の変化等を踏まえた特別支援教育の計画的な推進に取り組んでいます。 これまでの取組として、平成28(2016)年度から段階的に設置を進めてきた特別支援教室は本年4月に、小中学校全校への設置が完了しました。また、学習支援教員の配置や、支援体制を推進する取組として「教育支援チーム及び専門家チームの学校等巡回訪問」の実施など様々な取組を進め、特別な支援が必要な子どもの個別の教育的ニーズに応じた教育の場ときめ細やかな支援体制を整備・充実しました。加えて、高円寺地区小中一貫教育校に特別支援学級の開級に向けた準備も進めているところです。
13	区内小中学校全校に特別支援教室を設置し自校で学ぶことができることにより、支援の必要な生徒にきめ細やかな対応ができるものと期待する。	
14	小中一貫教育にみられるように、特別支援教育にも更なる小中の連携が必要不可欠である。(仮称)高円寺学園全体が小中一貫教育のモデルとなるよう、特別な支援を必要とする児童が特別支援学級でも中学校にスムーズに進学できるモデルとなることを明確に示して、小中一体型の特別支援学級の必要性を周知してほしい。	小中学校全校への特別支援教室の設置にあたり、PTA研修及び地域の団体等へ理解啓発を行うことで、これまで以上に誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合う気運が高まってきました。 今後も、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進していくとともに、区民の理解啓発にも積極的に取り組んでいきます。
2 教育相談体制の充実		
15	小学校では、現在、都採用のスクールカウンセラーのみが配置され、週一日の相談体制では十分とはいえない。子供達の心理的支援のため、以前のように、区費のスクールカウンセラーを追加配置してほしい。	学校では、各校に配置されている東京都のスクールカウンセラーを中心に多職種が集まるチーム体制下で、それぞれの専門性を有効に活用しながら、子どもたちが安心して安全に過ごせる環境調整を行い、いじめの未然防止や心の葛藤を軽減する取組を行っています。今後も、そうした取組を充実させていくとともに、教育相談体制の再構築を図っていきます。
3 いじめ対策の推進		
16	いじめの原因や手段となるSNSについて、年齢制限、利用規則、指針を策定すべきである。	東京都教育委員会が定める「SNS東京ルール」に基づき、各学校が、児童・生徒の実態を踏まえ、SNSに関するルールを決め、取り組むとともに、保護者にもSNSルールを配布し、周知、啓発を行っています。また、子どもたちがいじめ問題等を協議する場として「すぎなみ小・中学生未来サミット」を実施し、子どもたち自身が「いじめはしない、させない、許さない」という意識を高めるようにしています。これらにより、子どもたちの問題意識を高め、課題解決できる子どもたちの育成に取り組んでいきます。
17	杉並区いじめ問題対策委員会を設置しただけで具体的な対策が見えない。大津市のように「いじめ担当教員」を学校毎に配置する対策はどうか。	各学校では、「いじめ対応マニュアル」の活用による全教職員の意識向上と校内体制を整備し、いじめ問題の未然防止、早期発見・早期対応を図っています。 教育委員会において、管理職や生活指導担当教員等、校内対応をコーディネートする者を対象とした研修の内容を充実させ、各学校の早期からの組織的な対応、関係機関等との連携による対応の徹底を引き続き図っていきます。
5 健康教育・食育の推進		
18	杉並区で新規採用の嘱託栄養士が業務をスムーズに行えるよう、支援員の配置や研修といった支援を検討してはどうか。	新規採用の嘱託栄養士については、新任研修のほか、定例的に実施する献立作成会や献立研究会において、経験豊富な栄養士から学び、横のつながりを活用して業務の知識を深めていく機会と設けています。さらに、教育委員会事務局に配置されている栄養士が、献立作成やアレルギー対応に係る調理指示などの日々の業務へのサポートを随時行っており、今後も、適切な支援を行っていきます。
目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります		
4 学校空調設備の整備		
19	普通教室、特別教室および体育館への空調設備に感謝する。各校の実情に応じて、算数少人数教室への空調設備を配置してほしい。	小中学校において、少人数教室の使用頻度が高いことは承知していますが、当面は特別教室及び体育館への設置を進めていき、少人数教室への設置については今後の検討課題とさせていただきます。

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
5 学校ICT環境の整備・充実		
20	「SNSを使わせない教育」から、「正しくSNSを使わせる教育」への転換を明記すべきではないか。	情報社会の中で、児童・生徒が社会の一員として正しく行動することができるようにするために、情報や情報手段を適切に活用するための考え方や態度の育成が不可欠であると考えます。東京都教育委員会が発行している「SNS東京ノート」などの補助教材を活用し、「考えさせる」情報モラル教育に今後も取り組んでいきます。
目標VI 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます		
1 学び合いを支える学習機会の充実		
21	大人塾での学びが商店街や地域の活動に反映できるよう、教育に限らず他分野が横断的に連携し取り組むことにより、区民から提案型の地域づくりが生まれることを期待する。	引き続き、区民が生涯にわたり主体的に学び合い、それぞれの持ち味を引き出し合い、その成果を身近な地域や社会で主体的に生かすことのできる学習機会を、他分野との連携・協働も進めながら、整えていきます。
4 図書館サービスの充実		
22	区民の知的向上の支えとなる質の高い区立図書館であるよう、職員の研鑽・研修の充実を願う。	質の高い図書館を目指すためには、図書館を支える人材の計画的な確保、育成は必要不可欠と考えています。そのため、区立図書館全体として司書資格を有する職員の確保に努めるとともに、研修プログラムの体系的な実施による専門知識・技能の向上に引き続き取り組んでいきます。
23	電子書籍について、図書館で基礎知識や作り方を教えてほしい。	電子書籍については図書館でもこれからの課題として捉えています。今後は電子書籍の普及状況等を踏まえつつ情報提供ができるよう検討していきます。

今回のご意見を関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。

その他

No.	意見の概要	区・教育委員会の考え方
24	区は、不要なSNS利用をやめるべきである。	区は、SNSは広報紙やウェブサイト以外の情報伝達手段として有効であると考え、区の取組の周知等に活用しています。一方、SNSでの不適切な投稿が社会で注目を集めていることから、SNSの適切な管理が求められています。区では、SNSの公式アカウントを開設する場合には、運用ポリシーを策定し、SNSに情報を投稿する際の適切な手順を定めています。また職員への教育を行い、正確性や公平性を確保した情報発信を行ってきました。今後も、SNSの適切な管理を行い、安全を確保した活用を進めていきます。
25	杉四小のように施設再編計画で跡地利用が検討されている施設は、校庭や体育館を活用した地域運営型のスポーツクラブを検討してほしい。	区では、杉並区区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プランの記載に基づき、施設跡地の有効活用策を検討する際は、行政需要を踏まえた上で、他の施設への転用や民間活力の導入の可能性について検討していきます。
26	区内、とくに北西部において、体を動かす施設が少なく、他地区に比べて児童生徒の体力の向上に支障をきたしている。スポーツや運動に親しめる環境の整備を検討してほしい。	教育委員会では、引き続き、体力づくり教室を実施し、生涯にわたってスポーツや運動に親しみ、体力の向上、健康増進を自ら図ることができる資質や能力を育成していきます。
27	学童クラブに入れず、児童館の直接来館制度は、館内学童クラブの利用児童との関係で子どもが行きたくないと言う。このため、他区で実施しているように、小学校内の居場所を整備してほしい。	区は、学童クラブの待機児童対策を重要課題の一つとして捉え、ニーズに応じた受入れが可能となるよう、この間、計画的に各学童クラブの実情に応じた受入れ枠の拡大に取り組んでいます。今年度も、さらなる取組を進めていく考えですが、受入れ枠の拡大が図られるまでの間は、近隣の児童館(直接来館制度を含む)等を利用いただきたいと思います。その際、利用環境面で改善すべき点は、可能な限り対応していきますので、改めて個別具体的な意見を寄せて頂ければ幸いです。なお、本区でも、児童館機能を移転する一環として、放課後等居場所事業を実施していますが、この内容や該当小学校等については、杉並区区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プランを参照ください。
28	小学2年生の途中まで学童クラブに入会していたが、環境が合わず退会した。放課後の居場所が無く困っているの、小学校内で自習や遊びができるスペースを整備してほしい。	